

医療介護総合確保促進法に基づく
山形県計画

令和2年1月
山形県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減によりこれを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療従事者等の確保・養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の4区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■山形県全体

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数
73,891人（H29年度末） → 86,000人（R1年度末）
- ・回復期の病床 1,750床（H29）→2,200床（R4）
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933床
急性期	3,121床
回復期	2,938床
慢性期	2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数
7,497件/月（H26年度） → 8,017件/月（R2年度）
山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。
- ・脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。
117.4分（H29年度（延4ヵ月）） → 100分（R1年度（延4ヵ月））

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・事業なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の医師数は山形大学医学部卒医師の県内定着等により着実に増加しているものの、人口10万人対医師数（平成28年末）は233.3人（全国第33位）で全国平均を下回る状況にあることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するため、人材確保・育成に取り組んでいく。

- ・人口10万人対医師数 233.3人《全国平均251.7人》（平成28年）
→全国平均以上（令和2年）
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数
60.32人（H29）→60.32人以上（R1）
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
10.00人（H29）→10.00人以上（R1）
- ・医師総数に占める女性医師割合
16.8%（全国平均21.1%）（H28年） →全国平均以上（R2年）
- ・看護職員の従事者数 14,183人（平成28年） → 15,216人以上（平成34年）
- ・新人看護職員離職率 5.3%（H29年度末） → 2%台（R1年度末）
- ・災害支援ナースの登録者数 65人（H29年度末） →100人（R1年度末）
- ・看護学生県内定着率 66.2%（H29年度末） → 70%（R1年度末）

- ・看護職員需給ギャップ 652人（H28年度末）の解消（R1年度末）
- ・救急科医師数の増加 25人（H28）→26人以上（R2）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第7次山形県介護保険事業支援計画の終期である令和2年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20名

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

■村山地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■最上地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■置賜地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■庄内地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 30 年 9 月～31 年 1 月	関係団体から事業ニーズや意見を聴取
平成 31 年 2 月 13 日	山形県保健医療推進協議会開催
平成 31 年 3 月 4 日	最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
平成 31 年 3 月 6 日	置賜地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
平成 31 年 3 月 7 日	村山地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）
平成 31 年 3 月 11 日	庄内地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）

【介護分】

平成 30 年 9 月	市町村及び関係 18 団体へ介護従事者確保事業に係る提案及び意見を照会 各市町村における地域密着型介護施設等の平成 31 年度整備計画について照会
平成 31 年 2 月 7 日	山形県介護職員サポートプログラム推進会議において介護従事者確保に向けた今後の取組みに関し意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体の意見と山形県保健医療推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,151千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間・医療介護の連携が不可欠であり、介護施設など対象施設の拡大などネットワーク化を進める必要がある。					
	アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 73,891人(H29年度末) → 86,000人(R1年度末)					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、介護施設など対象施設の拡大やクリティカルパスとの連携強化を図り、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。					
アウトプット指標	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 400機関(H29年度末) → 450機関(R1年度末)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関相互のネットワーク化を進めることにより、病床の機能分化を推進するとともに、地域医療情報ネットワークの登録患者数の増加ひいては県民への切れ目のない医療の提供につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	(国費)	における
			7,151	4,767		

		都道府県 (B)	(千円) 2,384	公民の別 (注1)	民	(千円) 4,767
		計(A+B)	(千円) 7,151			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,199,078千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：R1 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 急性期病床の減や回復期病床への転換（H29:5,654床→R4:5,254床）</p>					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域医療構想研修会の開催や地域医療構想アドバイザーの助言活動等により、関係者の地域医療構想に対する理解を深める。また、各構想区域及び全地域の病床機能調整WGの開催により関係者間の協議を図りながら、必要な施設・設備の整備費など、基金の標準事業例を踏まえた総合的な支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。					
アウトプット指標	対象医療機関数：4機関					
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,199,078	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 400,000
		基金	国(A)	(千円) 400,000		
			都道府県 (B)	(千円) 200,000		(千円)
			計(A+B)	(千円) 600,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 599,078		(千円)
備考(注3)	基金所要見込み(R1:922千円、R2:150,000千円、R3:150,000千円、R4:150,000千円、R5:149,078千円)					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 43,153千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：R1 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床 H29:1,750床 ⇒ R4:2,200床</p>					
事業の内容	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、医療機関間で患者情報を共有できるシステムの導入など設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。					
アウトプット指標	病床機能分化連携を行う医療機関 4機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間・医療介護の連携基盤の整備により、病床機能分化連携を行う医療機関の増加を図り、不足する回復期病床への転換など病床機能の分化連携を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 43,153	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,868
		基金	国(A)	(千円) 24,524		
			都道府県(B)	(千円) 12,263		(千円) 12,656
			計(A+B)	(千円) 36,787		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 6,366		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 86,221 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において回復期病床1,273床の整備が求められている。この回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けては、医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向に関する調査・分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行うことにより、医療機関における回復期への転換に係る意思決定を図る取組みと併せて回復期へ転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師の配置を行う取組みが不可欠である。 アウトカム指標：急性期病床の減や回復期病床への転換 (H29:5,654床→R4:5,254床)					
事業の内容	回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けて、山形大学医学部において医療機関への調査により収集した診療実績、患者動向などの分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に医療機関に対して将来の医療需要の動向や医療機関が担うべき機能など回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行う取組みに加え、回復期に転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師を配置する取組みを併せて行うことにより、地域医療構想の実現を図る。					
アウトプット指標	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数：10人 (R1年)					
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病床に比べ回復期病床は医師の配置が進まない状況にあることから、回復期病床へ転換した医療機関へ必要な医師を配置する取組みにより、地域医療構想上で必要となる回復期病床の整備を行いやすい環境となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 86,221	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 57,480
		基金	国(A)	(千円) 57,480		
			都道府県 (B)	(千円) 28,741		(千円)
			計(A+B)	(千円) 86,221		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 491 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体	山形県・県医師会									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。									
	アウトカム指標：訪問診療の実施件数 7,497 件/月 (H26 年度) → 8,017 件/月 (R2 年度)									
事業の内容	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。									
アウトプット指標	在宅医療推進協議会の開催回数 1回 (R1 年度末)									
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	327		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)		0				
備考 (注3)										

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 救急救命体制整備促進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 224 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。</p> <p>①現在、山形県における脳卒中による死亡率は全国で最下位クラスであること、②高齢になるほど脳卒中発症のリスクは増加することから、山形県では、在宅医療における脳卒中对策が急務となっている。</p> <p>高齢の在宅療養者の脳卒中重症化を防ぐには、常に看護についている家族等がどれだけ早く発症に気づくことができるかが非常に重要である。</p> <p>アウトカム指標：脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。 平成29年度(延4ヵ月)：117.4分 ⇒令和元年度(延4ヵ月)：100分</p>					
事業の内容	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。					
アウトプット指標	講習会受講者数：32人					
アウトカムとアウトプットの関連	普及啓発を行う人材が増加することにより、より多くの在宅療養者の看護者が脳卒中の発症をいち早く察知できるようになることから、脳卒中発症から119番通報を行うまでの平均所要時間が短縮される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 224	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 150
		基金	国(A)	(千円) 150		
			都道府県(B)	(千円) 74		(千円)
			計(A+B)	(千円) 224		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療的ケア児支援者養成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形大学医学部					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で生活する医療的ケア児を地域で支えていくためには、医療、福祉、教育、保育、行政といった多様な職種の支援が必要となるため、各分野における支援者の育成が必要となる。 アウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 11事業所 (H30.6) → 15事業所 (R2.3)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人在宅医に、小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、病院の主治医（小児科医）と共に患児の自宅での診療を行うことで、成人在宅医に小児の診察経験を積んでもらう。 ・ 各分野で支援に携わる多職種の人材確保及び質の向上のため、講義及び実習による支援者養成研修を実施し、支援に必要な医療的知識・技能を習得してもらう。 					
アウトプット指標	研修参加者 100 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を通じて医療的ケア児への対応に慣れてもらうことで、医療的ケア児の受入れが可能な事業所等を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,666 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,666
		基金	国 (A)	(千円) 1,666		
			都道府県 (B)	(千円) 834		
			計 (A+B)	(千円) 2,500		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	庄内区域							
事業の実施主体	鶴岡市立庄内病院							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目のないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。							
	アウトカム指標： がんの地域連携パス運用件数の増加 (H29年度148件→R1年度180件)							
事業の内容	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立庄内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助							
アウトプット指標	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数50名							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催により、在宅医療や緩和医療についての理解や知識を深め、指定病院と地域の医療機関との連携を強化し、がんの地域連携パスの運用増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		2,500			1,666	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
2,500								
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地区、最上地区、置賜地区、庄内地区					
事業の実施主体	県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO法人					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防及び退院時の円滑な地域移行のために、適正な医療支援を提供するとともに、保健福祉関係等支援機関と医療機関が現状や課題・支援に関する情報等を共有・連携し、支援体制の整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 発達障がいによる入院患者数と外来精神療法を継続的に受けている発達障がい者数 入院／外来 4.8% (H28 年度) → 4.8%以下 (R1 年度)</p>					
事業の内容	<p>・臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、生活上の困難を抱える発達障がい者が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。</p> <p>・身近な支援者が、発達障がい児の二次障がいを予防するための適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。</p> <p>・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催。</p>					
アウトプット指標	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関（1か所）の相談件数：延 500 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	連携会議の開催及び相談・診療体制の整備により、在宅医療体制を推進することで、二次障がいである適応障がいやうつ等精神症状の発生・重症化を予防し、外来での対応が可能な在宅療養者の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 9,533
	基金	国 (A)	(千円) 9,533			
		都道府県 (B)	(千円) 4,767			
		計 (A+B)	(千円) 14,300			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 9,533
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 精神障がい者の地域生活移行支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,220 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,663人 (H29年度) →1,636人 (R2年度)</p>					
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。					
アウトプット指標	<p>相談支援事業所、就労継続支援事業所の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：129人 (R1年度)</p> <p>※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所 258×1/2</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	退院前や退院後の相談体制を整備・強化することで、精神障がい者の地域における受入体制を整備し、長期入院患者の地域移行を推進する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,220	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,480 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,480
		基金	国(A)	(千円) 1,480		
			都道府県 (B)	(千円) 740		
			計(A+B)	(千円) 2,220		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供					
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,416 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) →160 か所 (R5 年度)					
事業の内容	歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。 ○医科・介護等との連携調整窓口、○在宅歯科医療希望者の窓口、 ○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、 ○在宅歯科医療機器の貸出し、○在宅歯科医療に関する広報					
アウトプット指標	在宅歯科医療連携室の運営 1 か所 (R1 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進等に資する業務を行うことにより、在宅歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,416	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,277		
			都道府県 (B)	(千円) 1,139		(千円) 2,277
			計 (A+B)	(千円) 3,416		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 2,277
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供					
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) →160 か所 (R5 年度)					
事業の内容	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会 (山形県在宅歯科医師等養成講習会) を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。					
アウトプット指標	講習を受けた歯科医師等 100 人 (R1 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の開催により、在宅歯科医療についての専門性を持つ歯科医師等を養成し、在宅歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 666		
			都道府県 (B)	(千円) 334		民 (千円) 666
			計 (A+B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 666
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供						
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,834 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、歯科診療所						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) →160 か所 (R5 年度)</p>						
事業の内容	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 13 か所 (R1 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療を実施する診療所への補助を行うことにより、在宅歯科診療所数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,834	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 3,278		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,278			
			計 (A+B)	(千円) 6,556			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 3,278			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 187,190 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要である。 アウトカム指標：人口10万人対医師数233.3人(全国251.7人)(H28年)→全国平均以上(R2年)					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。 ・医師修学資金の貸与 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・医学生に対する地域医療実習の開催 ・定年退職医師再就業促進事業					
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数：47.5人(H29)→47.5人以上(R1) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%(R1)					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与医師等にキャリア形成プログラムに参加してもらい県内定着を促すことにより、県全体の医師数も増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 187,190	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 92,402
		基金	国(A)	(千円) 93,942		
			都道府県(B)	(千円) 46,971		(千円) 1,540
			計(A+B)	(千円) 140,913		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 46,277		(千円) 1,540
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,888 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の医師数は、全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策を進めるため、関係者による協議の場が必要である。							
	アウトカム指標：二次医療圏ごと人口10万人対医師数の地域差 村山 287.0 人と、その他地域 170.6 人の地域差 1.68 倍 (H28 年) → 1.68 倍以下 (R2 年)							
事業の内容	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項							
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催：5回 (R1)							
アウトカムとアウトプットの 関連	医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間で協議・調整を行うことにより、医師確保対策の実効性を高め、医師偏在の解消に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		6,888		4,453		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,227
			計 (A+B)			(千円)		6,680
その他 (C)		(千円)	208	(千円)				
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の 医師確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,966 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、勤務内容に見合う処遇を確保し、周産期医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 60.32人(H29)→60.32人以上(R1) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(H29)→10人以上(R1)					
事業の内容	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。					
アウトプット指標	分娩手当支給者数 102人(H29)→102人以上(R1) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(R1)					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等の処遇改善を推進することにより、県内医療機関で産科医等として勤務しようとする医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,966	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,918 (千円) 1,622 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,540		
			都道府県 (B)	(千円) 3,771		
			計(A+B)	(千円) 11,311		
		その他(C)	(千円) 30,655			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,422千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は、全国平均を上回っており、また周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標：新生児死亡率 1.4人 (H26～28年の平均) → 0.9人 (R2)					
事業の内容	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。					
アウトプット指標	研修会等実施回数：7回、研修への延べ参加者数：200名					
アウトカムとアウトプットの関連	多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩の適切な対応を推進し、新生児死亡率の低減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,422	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 491
		基金	国 (A)	(千円) 948		
			都道府県 (B)	(千円) 474		民 (千円) 457
			計 (A+B)	(千円) 1,422		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 0		457
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,716 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、地区医師会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児科医師数は139人（平成28年末調査・人口10万人あたり全国28位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児科標榜診療所勤務医数（15歳未満人口10万人対） 43.8人（H26年度）→ 43.8人以上（R2年度） 小児科標榜病院勤務医数（15歳未満人口10万人対） 65.8人（H26年度）→ 65.8人以上（R2年度） 					
事業の内容	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。					
アウトプット指標	研修参加者数：150人（R1）					
アウトカムとアウトプットの関連	初期救急に携わる地域の小児科以外の医師を対象とした、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図るための研修を実施することで、小児救急医療体制の補強及び質の向上を図られるとともに、医療圏内の病院小児科医の負担軽減となり、小児科標榜医の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,716	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,144		
			都道府県 (B)	(千円) 572		(千円) 1,144
			計(A+B)	(千円) 1,716		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 1,144
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 19 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,245 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。								
	アウトカム指標：医師総数に占める女性医師割合 16.8% (全国平均 21.1%) (H28年) →全国平均以上 (R2年)								
事業の内容	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。 ①女性医師支援ステーションの運営 (相談受付、情報提供) ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援								
アウトプット指標	就労環境の改善に取り組む医療機関数 3機関(H30)→3機関以上(R1)								
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師の確保及び就業継続を支援することにより、県全体の医師数も増加する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		25,245			3,713		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,690
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	1,977	(千円)					
		11,140							
備考(注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保					
事業名	【No. 20 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齡化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齡者や在宅療養を 行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体 制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められ ている。 アウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数（研修修了 の歯科衛生士等の人数の累計）115 人（H26 年度）→300 人（R1 年度）					
事業の内容	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯 科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を 推進する。					
アウトプット指標	研修を受けた歯科衛生士数 50 人（R1 年度）					
アウトカムとアウトプット の関連	講習会の開催により、歯科衛生士の復職支援と共に、訪問歯科診療に 対応できる人材の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 333 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 333
		基金	国 (A)	(千円) 333		
			都道府県 (B)	(千円) 167		
			計 (A+B)	(千円) 500		
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 21 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,608 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	各医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある								
	アウトカム指標：5.3% (平成29年度) → 2%台 (令和元年度末)								
事業の内容	・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成								
アウトプット指標	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関								
アウトカムとアウトプット の関連	各病院に合わせた入職後の技術講習及びメンタル面を含めたフォロー アップにより、離職者低下に繋げる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		25,608			4,720		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			3,816
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	12,804	(千円)					
			12,804						
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,287 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会、県立保健医療大学					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要					
	アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 65人(平成29年度)→ 100人(令和元年度)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する支援を行う。 ・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 ・専任教員養成講習会開催に向け、カリキュラム策定や講師選定等を実施する。 					
アウトプット指標	災害支援ナースの養成研修受講者 40人					
アウトカムとアウトプットの 関連	災害支援ナースの養成研修の継続実施に加え、登録要件である研修受講者勤務先の了承を得るため、災害看護の啓発活動を行っていくことで、当面の目標である登録者数100人を目指す。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,287	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 17,501 (千円) 7,357 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,875
		基金	国(A)	(千円) 24,858		
			都道府県 (B)	(千円) 12,429		
			計(A+B)	(千円) 37,287		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 906 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人 (平成 28 年度) → 0 人 (令和元年度) ※需給ギャップ：需要見通し (常勤換算) 14,835 人、従事者数 14,183 人					
事業の内容	・外部有識者を入れた会議の開催により 2025 年における看護需給見通しを策定するとともに、その結果に即した県内看護職員の確保対策施策を検討する。					
アウトプット指標	外部有識者を入れた会議の開催 1 回 (R1)					
アウトカムとアウトプットの 関連	外部有識者からの意見を踏まえた効果的な看護職員確保に向けた施策を展開することで、県内看護職員の増加に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 906	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円) 604 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 604		
			都道府県 (B)	(千円) 302		
			計 (A+B)	(千円) 906		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 80,396 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	民間立看護師等養成所						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。						
	アウトカム指標：看護学生県内定着率 66.2% (平成29年度) →70% (令和元年度)						
事業の内容	・民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。						
アウトプット指標	補助対象校 5校						
アウトカムとアウトプットの関連	民間立看護師等養成所に対する運営費支援を通し、養成所の財務基盤を強化することにより、教育内容の向上及び学生の経済的負担の軽減を図り、県外校よりも本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的な確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			民 (千円)
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員が都道府県内に定着するための支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,843 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、県看護協会					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率 66.2% (平成29年度) →70% (令和元年度)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・ 看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等を実施する。 					
アウトプット指標	県内病院等職場説明会への参加人数 300名					
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院の職場説明会の開催や求人情報の提供 (Uターン情報)、看護職員を目指す高校生等への啓発を地道に行うことで、看護職員の県内定着を促進していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,843	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,031
	基金	国 (A)	(千円) 6,562		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,281			5,531
		計 (A+B)	(千円) 9,843			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 5,531
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 163,991 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所、県看護協会							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある。							
	アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人 (平成 28 年度) → 0 人 (令和元年度)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 ・ 離職看護師に対する相談支援等及び届出制度の啓発を行う。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験セミナー実施の実施学校数 5 校 ・ 看護学生への修学支援 80 名 ・ 看護職員の届出制度の周知 							
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の地域医療に対する貢献活動を学ぶ機会を看護学生に提供することで、地域医療への興味を啓発し、県内就業に繋げる。また、看護学生への修学支援により県内就業を、届出制度の周知により離職者の再就業を促進し、県内就業者の増加に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		163,991			73,670	
		基金	国 (A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		4,007
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
				47,475			3,913	
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 27 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 492 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある							
	アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人 (平成 28 年度) → 0 人 (令和元年度)							
事業の内容	・ 県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環 境改善支援センターの運営							
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 機関							
アウトカムとアウトプット の関連	各医療機関にあわせた勤務環境改善計画の策定をサポートし、離職者 数の低下を図り、看護職員の安定的就業を促進する。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		492			128	
		基金	国 (A)				(千円)	200
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
492		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
その他 (C)				(千円)	200			
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 28 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の 取組への支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 81,906 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	各医療機関								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、 就業継続が出来る環境整備が必要である。								
	アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人 (平成 28 年度) → 0 人 (令和元年度)								
事業の内容	・院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費 を助成する。								
アウトプット指標	・院内保育所設置施設への補助 15 医療機関								
アウトカムとアウトプット の関連	子育て世代の就業継続可能な環境の整備等、働きやすい職場環境を整 え、新卒看護学生など看護職員の安定的就業を促進する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		81,906			8,338		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		28,064
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	27,302	(千円)					
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 災害時医療提供体制推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,808 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。 アウトカム指標： ○DMA Tチーム数 26 チーム (H30 年度) ⇒ 27 チーム (H31 年度) ○災害時チーム医療従事者の養成人数 (H25～H30 年度) 232 名 ⇒ (H25～H31 年度) 282 名					
事業の内容	全県及び2次医療圏ごとに、医師をはじめとして、看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村の行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に各職種毎に統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。					
アウトプット指標	チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回 (R1 年度) 災害医療に係る研修会等の開催：2回 (R1 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	チーム医療を推進するための会議を開催することにより、関係機関間での連携を図るとともに、災害医療に係る研修会を実施することにより、医療従事者の人材育成・資質向上を行い、災害時医療提供体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,808	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,205
		基金	国 (A)	(千円) 3,205		
			都道府県 (B)	(千円) 1,603		民 (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 4,808		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,287 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。 アウトカム指標：航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加（H26～H30年度）476名⇒（H26～H31年度）576名					
事業の内容	大規模災害時に、非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。					
アウトプット指標	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の回数 1回（R1年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	本県SCUに係る訓練を実施することにより、医療人材が不足する本県においても、災害発生初期段階からSCUを設置運営できる体制の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,287	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,525 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 3,525		
			都道府県 (B)	(千円) 1,762		
			計(A+B)	(千円) 5,287		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,534 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の救急科医師は全国的にみても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みとその取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 救急科医師数の増加 25 人 (H28) → 26 人以上 (R2)</p>					
事業の内容	<p>救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。</p> <p>県は体制を整備した市町村に対し助成を行う。</p>					
アウトプット指標	取組みを行う市町村 3 市町村					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療の早期介入によって患者の予後改善がなされ早期退院等につながることで救急科医師の負担軽減を図り、救急科医師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,534	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 522 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 522		
			都道府県 (B)	(千円) 262		
			計 (A+B)	(千円) 784		
			その他 (C)	(千円) 750		
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 33,006 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。 アウトカム指標値： ・小児科標榜診療所勤務医数（15歳未満人口10万人対） 43.8人（H26年度）→ 43.8人以上（R2年度） ・小児科標榜病院勤務医数（15歳未満人口10万人対） 65.8人（H26年度）→ 65.8人以上（R2年度）					
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1病院 オンコール：8病院					
アウトカムとアウトプットの関連	夜間、休日等に重症小児患者を受入れるため、小児科医が診療を行う体制を整備する病院に対して助成をすることにより、県内の小児救急医療体制の整備・充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,006	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,669
		基金	国 (A)	(千円) 14,669		
			都道府県 (B)	(千円) 7,335		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 22,004		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 11,002		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,405 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）</p> <p>アウトカム指標： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6%（H28 年度）→79.7%（R1 年度）</p>					
事業の内容	地域の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	相談件数 4,400 件（R1 年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	救急電話相談窓口の設置により、患者の症状に応じた適切な医療機関への誘導がなされ、休日・夜間診療所の適切な利用促進と二次・三次医療機関の負担軽減が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,405	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 18,742		民 (千円) 18,742
			都道府県 (B)	(千円) 9,371		
			計 (A+B)	(千円) 28,113		
			その他 (C)	(千円) 292		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 14,302
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
事業名	【No 1】 介護人材確保対策連携協働推進事業				【総事業費】 1,686 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標：関係機関の連携・協働による介護現場の問題解決に向けた取組みの強化					
事業の内容	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②今後介護職員が備えるべきスキル及びその習得に向けた方策について検討する分科会を開催する。					
アウトプット指標	推進会議2回、分科会3回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	分科会において介護現場の問題や解決策を検討したことを、推進会議の関係機関によって役割分担及び連携・協働しながら取組みを強化していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,686	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,124
		基金	国(A)	(千円) 1,124	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 562		
			計(A+B)	(千円) 1,686		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化事業 (小項目) 多様な介護人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング							
事業名	【No.2（介護分）】福祉人材確保緊急支援事業（福祉人材マッチング強化事業）				【総事業費】 8,648 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。							
	アウトカム指標：紹介就職人数							
事業の内容	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談（個別形式・ミニ講座形式（特別講師併用））、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修							
アウトプット指標	・ハローワーク巡回相談122回開催、相談325件（H30実績）以上 ・事業所内研修講師派遣20回、就職面談会2回以上							
アウトカムとアウトプットの関連	講師派遣により職場環境の改善に取り組みながら巡回訪問により求職者の人材センターの活用を促し、丁寧なマッチングによる紹介就職人数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,648				
	基金	国(A)		(千円)		における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				
		計(A+B)		(千円)				
8,648		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)				(千円)	5,765			
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の職場体験事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の入門的研修事業				【総事業費】 6,235 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴う介護人材確保のためのすそ野の拡大						
	アウトカム指標：介護職員の離職率 10%未満						
事業の内容	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施。						
アウトプット指標	就労者 20 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護アシスタントを雇用することで、介護職員が介護職員にしか出来ない業務に専念できる環境を整備し、離職防止・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		6,235			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	4,156	4,156			
備考 (注 3)							

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.4 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)				【総事業費】 279 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。					
	アウトカム指標：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。					
事業の内容	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。					
アウトプット指標	・厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名程度					
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成に貢献できる指導者の確保により、介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 279	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 186
	基金	国 (A)	(千円) 186		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 93			(千円)
		計 (A+B)	(千円) 279			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)				【総事業費】 4,271 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (山形県老人福祉施設協議会へ委託)						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。						
	アウトカム指標: 高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。						
事業の内容	主任介護支援専門員研修修了証名書の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。						
アウトプット指標	・研修修了者 140人						
アウトカムとアウトプットの関連	主任介護支援専門員資格の更新時期に受講する機会を設けることにより、主任として必要な知識及び技術の更なる向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		4,271			
	基金	国 (A)		(千円)	936	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			936
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
1,404							
その他 (C)		(千円)	2,867	(千円)	936		
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.6 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)				【総事業費】 299 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：介護支援専門員の研修評価のための PDCA サイクルが構築される。							
事業の内容	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。							
アウトプット指標	・会議の実施 年 2 回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の法定研修の企画・実施について評価検討を行うことにより、研修の円滑な運営と効果的な実施が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		299		199		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		100
			計 (A+B)			(千円)		299
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注 3)								

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員研修向上会議)				【総事業費】 404 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：主任介護支援専門員の研修向上のための PDCA サイクルが構築される。							
事業の内容	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。							
アウトプット指標	・会議の実施 年 2 回							
アウトカムとアウトプットの関連	主任介護支援専門員の法定研修の企画・実施状況について定期的に評価検討を行うことにより、研修の円滑な運営と効果的な実施が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		269
			計 (A+B)			(千円)	404	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			269	
備考 (注 3)								

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.8 (介護分)】福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就業促進事業)				【総事業費】	4,074 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。							
	アウトカム指標：届出システムの登録数、登録者の再就業数							
事業の内容	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 512先 (H30実績) 以上 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 85回 (H30実績) 以上 							
アウトカムとアウトプットの関連	制度について啓発することで離職した介護福祉士等の届出を促し、所在等を把握するとともに、継続的な情報提供及び就職面接会、見学会の開催等のフォローアップにより再就業へつなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,074		民	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)	(千円)				(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				2,716
			計 (A+B)	(千円)				1,358
その他 (C)	(千円)	4,074	(千円)					
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.9 (介護分)】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 7,604 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（社団）山形県老人福祉施設協議会、（社団）山形県歯科医師会、（公社）山形県看護協会、（社団）山形県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託として実施）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症高齢者等が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：医療と介護分野の認知症対応力向上及び連携の強化	
事業の内容	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修 ・認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ研修 ・施設看護職員BPSD対応研修 <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する適切な医療サービスの確保のため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・看護職員向け認知症対応力向上研修 <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員養成事業 ・認知症地域支援推進員養成事業 	

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 (136 名) ・ 認知症サポート医養成研修受講者数 (12 名) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 (200 名) ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 (150 名) ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (50 名) ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (150 名) ・ 看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数 (100 名) ・ 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 (12 名) ・ 認知症地域支援推進員研修受講者数 (25 名) 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>認知症高齢者に関わる医療・介護関係者の対応力向上研修の受講等により適切な医療や良質な介護を確保するとともに、医療と介護の連携強化を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,604	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 329
		基金	国 (A) (千円) 5,069		民	(千円) 4,740 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,740
			都道府県 (B) (千円) 2,535			
			計 (A+B) (千円) 7,604			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	【No.10 (介護分)】地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 26,648 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ① 地域包括ケアシステム構築に向けた取組を支援し、高齢者のQOLを向上 ② 高齢者の自立支援に資する地域ケア会議の開催の普及、地域で暮らす高齢者の生活支援の担い手の人材養成及び地域資源をコーディネートする地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修会の開催を通じて、県内の地域包括ケアシステム構築を促進する。 ③ 自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催市町村35市町村 ④ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回 ⑤ 生活支援等担い手研修会の開催 2地域	
事業の内容	① 自立支援型ケアマネジメントに向けた市町村支援事業・地域ケア会議調整会議 ② 地域ケア会議助言者スキルアップ研修事業 ③ 地域ケア会議コーディネーター養成研修 ④ 自立支援型サービス提供事業所創出モデル事業 ⑤ 地域包括支援センター職員研修事業 ⑥ 生活支援サービスの担い手の養成 ⑦ 生活支援コーディネーター養成事業 ⑧ 在宅医療介護連携市町村支援事業 ⑨ 訪問看護サービス提供体制整備事業	
アウトプット指標	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名	
アウトカムとアウトプットの関連	市町村単位では確保が困難なりハビリ系専門職等の派遣を調整することで、専門多職種が参加する自立支援に資する地域ケア会議開催の定着を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,648	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 625	
		基金	国 (A)	(千円) 17,765		民	(千円) 17,140	
			都道府県 (B)	(千円) 8,883			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 17,140
			計 (A+B)	(千円) 26,648				(千円) 17,140
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上						
事業名	【No.11 (介護分)】地域包括ケア総合推進センター運営事業				【総事業費】 12,044 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難 アウトカム指標：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村						
事業の内容	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催						
アウトプット指標	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村単位では確保が困難なりハビリ系専門職等の派遣を調整することで、専門多職種が参加する自立支援に資する地域ケア会議開催の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		12,044		26	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			8,003
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	8,003				
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上									
事業名	【No.12 (介護分)】脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業				【総事業費】 5,293千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体	山形県 (山形大学医学部附属病院へ委託)									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。 アウトカム指標：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。									
事業の内容	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。									
アウトプット指標	研修会開催 6回									
アウトカムとアウトプットの関連	OT、PT、ST等、介護予防で重要な役割を担う人材に対し、発症登録の分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催し、介護予防の推進について高い専門知識を持つ指導者を育成する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		5,293			民	(千円) 3,529		
		基金	国 (A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			都道府県 (B)	(千円)						3,529 (千円)
			計 (A+B)	(千円)						
その他 (C)	(千円)	3,529 (千円)								
備考 (注3)										

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.13 (介護分)】外国人介護職受入支援事業				【総事業費】	435 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善							
	アウトカム指標：介護職員の離職率 10%未満							
事業の内容	外国人介護職の受入のための諸制度の周知と受け入れ実績のある介護事業所によるセミナーを開催。							
アウトプット指標	セミナー参加者 50 名							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護職を受け入れることにより、職場環境の見直しが図られ、また、介護現場の活性化に繋がり、離職防止が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		435			60	
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				375
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)		
						375		
備考 (注 3)								

(2) 事業の実施状況

--

平成 30 年度山形県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標と計画期間）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・回復期の病床 1,889床 (H29) →2,200床 (R4)
 - ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 933床 |
| 急性期 | 3,121床 |
| 回復期 | 2,938床 |
| 慢性期 | 2,275床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,476床 (54カ所) →1,505床 (55カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,103人/月 (121カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361人 (140カ所) → 2,406人 (144カ所)
- ・介護予防拠点 21カ所 → 22カ所
- ・訪問看護ステーション 63カ所 → 66カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 652人の解消 (平成30年度末)
- ・看護学生県内定着率 70% (平成30年度末)
- ・人口10万人対医師数：全国平均以上 (H30年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第7次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成32年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のため集中講座に参加する職員数 50名

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数
回復期の病床 1,889床（H29年度） → 2,126床（H30年度）
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 933床
急性期 3,121床
回復期 2,938床
慢性期 2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床（55カ所） → 1,505床（55カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,103人／月（121カ所）
→ 3,103人／月（121カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,397人（143カ所） → 2,397人（143カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ652人の解消（平成30年度末） → 調査中
- ・看護学生県内定着率70%（平成30年度末） → 66.8%（H30年度）
- ・人口10万人対医師数：全国平均以上（H30年） → H30結果による（現段階で不明）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のための集中講座に参加する職員数
50名 → 51名

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「看護職員需給ギャップ885人の解消（平成29年度末）」については、需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから確認できなかった。

「看護学生県内定着率70%（平成29年度末）」については、県内出身学生、県外出身学生ともに、県内定着率は一定程度上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かったこともあり、目標には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

概ね目標どおり、集中講座への参加があり、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）」については、看護学生に対する修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行い、目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

<input type="checkbox"/> 最上区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<input checked="" type="checkbox"/> 置賜区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<input type="checkbox"/> 置賜区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<input checked="" type="checkbox"/> 庄内区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ
<input type="checkbox"/> 庄内区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク 基盤の整備	【総事業費】 9,300 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間・医療介護の連携が不可欠であり、介護施設など対象施設の拡大などネットワーク化を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 56,673 人 (H28 年度末) → 76,000 人 (H30 年度末)	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、介護施設など対象施設の拡大やクリティカルパスとの連携強化を図り、ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 365 機関 (H28 年度末) → 400 機関 (H30 年度末)	
アウトプット指標 (達 成値)	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 482 機関 (H30 年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 90,438 人 (H30 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進めたことにより、病床の機能分化を推進する体制の整備が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会と連携して事業に取り組むことで、医師会からネットワーク化の有効性について各医療機関に周知されたことにより、ネットワークへの医療機関の参加について効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 644, 298 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：30 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数急性期病床の減や回復期病床への転換（平成 34 年度までに 400 床）	
事業の内容(当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床機能調整 WG で関係者の調整を図り、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：7 機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進（全市町村において平成 29 年度末までに在宅医療・介護連携拠点を設置） （1）事業の有効性 当事業により急性期病床から回復期病床への転換など医療機関の自主的な取組みを促すことができている。一方、その取組みはまだ一部であり、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要があると考える。 （2）事業の効率性 改築や大規模改修等を行うに際して、その具体的計画について、地域医療構想調整会議等において意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めたことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	H28:34, 050、H29:309, 842、H30:174, 103、R1:200, 000（見込）、R2:200, 000（見込）（基金充当額ベース）	

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 27,027 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標:30 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎 (高度急性期・急性期・回復期・慢性期) の病床数回復期の病床 H29:1,889 床 ⇒ H34:2,200 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、医療機関間で患者情報を共有できるシステムの導入など設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床機能分化連携を行う医療機関 7 機関	
アウトプット指標 (達成値)	病床機能分化連携を行う医療機関 5 機関 (平成 30 年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:回復期の病床数 H29:1889 床⇒H30:2126 床</p> <p>(1) 事業の有効性 コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携と医療介護連携が進み出し、病床の機能分化を推進する体制の整備が整い始めた。一方、病床機能分化連携に取り組む医療機関は未だ一部であり、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要があると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会と連携した取組みとすることで、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
-------	--------------------------------------

事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業	【総事業費】 86,199 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において回復期病床 1,273 床の整備が求められている。この回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けては、医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向に関する調査・分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行うことにより、医療機関における回復期への転換に係る意思決定を図る取組みと併せて回復期へ転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師の配置を行う取組みが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床 300 床（H31 年）を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けて、山形大学医学部において医療機関への調査により収集した診療実績、患者動向などの分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に医療機関に対して将来の医療需要の動向や医療機関が担うべき機能など回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行う取組みに加え、回復期に転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師を配置する取組みを併せて行うことにより、地域医療構想の実現を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数：10 人（H30 年）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数：27 人（H30 年）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期の病床数 H29:1889 床⇒H30:2126 床</p> <p>（1）事業の有効性 山形大学医学部との連携強化が一層進み、本県の医師確保対策を協同して行う意識が確立した。 また、小児科・産婦人科など不足感の強い特定診療科 医師の確保の促進や、山形大学医学部生が県内医療機関で実習を行う広域連携臨床実習により、学生の県内医療機関への関心が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性 山形大学医学部との連携が強化されたことにより、県内の医師等の確保・定着に向けた取組みをより効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 115,003 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均 244.9 人以上 (H26 調査)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。 ・医師修学資金の貸与 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・医学生に対する地域医療実習の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数:47.5 人(H29) → 47.5 人以上(H30) ・キャリア形成プログラムの作成数：19 基本領域 (H30) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	○臨床研修医マッチング者数：76 人 (H30) ○医師派遣・あっせん数：50.65 人 (H30) ○キャリア形成プログラムの作成数：19 基本領域 (H30) ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医指数の割合：100% (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H31 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性 センターが本格稼働したことにより、山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約 8 割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科 の医師確保支援	【総事業費】 38,267 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、勤務内容に見合う処遇を確保し、周産期医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 60.32人(H29)→60.32人以上(H30) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.00人(H29)→10.00人以上(H30)	
事業の内容(当初計画)	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	分娩手当支給者数 102人(H29)→102人以上(H30) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(H30)	
アウトプット指標(達成値)	分娩手当支給者数 88人(H30) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.34人(H30) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.00人(H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。 分娩取り扱い件数が減少し、分娩を取り扱う産科医の負荷が高まる中、医療機関側の理解が得られるよう引き続き事業の周知に努め、分娩手当等を導入する施設の増加を図ることにより、産科医の処遇改善に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関の分娩件数に応じた支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 30,188 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会、県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師総数に占める女性医師割合 16.8% (全国平均 21.1%) (H28 年) →全国平均以上 (H30 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。</p> <p>①女性医師支援ステーションの運営 (相談受付、情報提供)</p> <p>②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労環境の改善に取り組む医療機関数 5 機関 (H29) →5 機関以上 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	就労環境の改善に取り組む医療機関数 5 機関 (H29) →3 機関 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H30 年結果による)</p> <p>代替指標：医師総数に占める女性医師割合 16.9% (全国平均 21.1%) (H28 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができる。 女性医師に対する取組みの周知 (認知) 不足もあり、目標は達成できなかったが、県医師会と連携して個別の病院訪問等を行うことで、医学生も含め女性医師へ支援状況等を PR し、就労継続に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 33,162千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員離職率2%台（平成30年度末）（平成28年度末5.2%）	
事業の内容（当初計画）	・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 ・各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 39医療機関	
アウトプット指標（達成値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率5.2%（平成28年度末）→6.5%（暫定値・平成30年度末） （1）事業の有効性 本事業は、新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。平成30年度の離職率は目標に届かなかったが、29年度に引き続き、全国平均（平成29年度7.5%）と比べ低い水準で推移しており、事業の効果が認められる。また、県内医療機関への新人採用者に対する研修の実施については、利用を希望する医療機関が目標数を下回った。より確実に充実した研修を実施いただくためにも、引き続き助成制度を周知し、利用数を伸ばしていく。 （2）事業の効率性 新人看護職員研修担当者研修を年度の早い時期に実施することで各病院での新人看護師への研修につなげることができ、事業の効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 16,814 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要。 アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 100 人（平成 30 年度末）（平成 28 年度末 61 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する支援を行う。 ・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 ・地域医療構想において将来の需要増が見込まれる在宅医療事業所従事者を対象とした集合研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害支援ナースの養成研修受講者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	災害支援ナースの養成研修受講者 25 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 100 人（平成 30 年度末）→77 人（平成 30 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 災害支援ナース新規登録者数は目標値に届かなかったが、本事業により、県内の災害支援ナース登録数は着実に増加しており、本事業は看護職員の資質の向上に有効である。 災害支援ナースになるための研修を受講した場合でも、災害現場で実際に活動することに不安を持ち登録に至らないケースがあるため、引き続き看護管理者等に対する広報活動を行うなど、災害支援ナースについての理解促進を図っていき、災害支援ナース登録者数の増加に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の山形県看護協会においては、これまでの研修会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 54,168 千円
事業の対象となる区域	村山地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標：看護学生県内定着率 70% (平成 30 年度末) (平成 28 年度末 67.5%)	
事業の内容 (当初計画)	・民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象校 5 校	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象校 4 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5% (平成 28 年度) →66.8% (平成 30 年度) (1) 事業の有効性 看護学生県内定着率は目標に届かなかったが、公立看護師等養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を拡大している。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。 (2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 139,074 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人の解消（平成 30 年度末）（28 年度末 652 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 ・ 離職看護師に対する相談支援等及び届出制度の啓発を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験セミナーの実施学校数 10 校 ・ 看護学生への修学支援 80 名 ・ 看護職員の届出制度の周知 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験セミナーの実施学校数 3 校 ・ 看護学生への修学支援 80 名 ・ 看護職員の届出制度の周知 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給推計を行わなかったことから観察できなかった 代替的な指標として、看護学生県内定着率 66.2%（平成 29 年度）→66.8%（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 授業スケジュール等の都合により地域医療体験セミナーの実施にいたらない学校もあり、実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。県内看護学生の県内定着を促進するためにも、多くの県内学校でセミナーを実施いただくよう働きかけていく。</p> <p>（2）事業の効率性 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながり、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の 取組への支援	【総事業費】 282,164 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等 を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人の解消半減 (平成 30 年度末) (28 年度末 652 人)	
事業の内容 (当初計画)	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要 する経費に助成する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	院内保育所設置施設への補助	
アウトプット指標 (達成 値)	院内保育所設置施設への補助 14 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給推計を行わな かったことから観察できなかった 代替的な指標として、看護学生県内定着率 66.2% (平成 29 年度) →66.8% (平成 30 年度) (1) 事業の有効性 本事業により、子育て世代の離職を防ぐ院内保育所の設 置・維持につながっていることから、看護師の離職防止に 効果があった。今後も、より多くの医療機関に補助制度を 利用いただくよう、引き続き医療機関への制度説明を行っ ていく。 (2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の負担能力に応じ た調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 15,226 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。 アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 98.6 人（H26 年度）→103.2 人以上（H30 年度）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：2 病院、オンコール：8 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中（H30 公表値で把握） （1）事業の有効性 当事業により、小児救急医療体制の確保につながっており、有効であると考え。 （2）事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院を支援することにより、県内の小児救急医療体制が確保・充実できていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の救急科医師は全国的にみても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みとその取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。	
	アウトカム指標値： 救急科医師数の増加 25 人 (H28) →26 人以上 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。県は体制を整備した市町村に対し助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組みを行う地域 3 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	取組みを行う地域 1 市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：26 人(H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業により、救急科医師による患者への迅速な医療の提供が行われ、救急科医師の負担軽減につながっていることから、救急科医師の確保に有効である。</p> <p>平成 30 年度は目標には届かなかったが、各市町村に当事業の周知を行い、事業の利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急要請から救急車現場到着まで概ね 30 分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 235 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②介護職員が長く働きつづけていくために必要な取組みについて討議する分科会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2 回／年、分科会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 2 回／年、分科会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 観察できなかつた 観察できた ⇒指標値:- (1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。 (2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。	
その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 6,060 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人、市町村等への助成）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進	
	アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容 (当初計画)	①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ②若年層に対する介護及び介護職の情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 5	
アウトプット指標 (達成値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 6	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：83.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村による広域的な事業展開及び民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職を PR することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3】 介護アシスタント就労支援事業	【総事業費】 3,233千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人をを対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者等の人数 100名	
アウトプット指標 (達成値)	介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者等の人数 36名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講後、研修受入先の介護施設（6施設）に計7名が介護アシスタントとして就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 288 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。 (2) 事業の効率性 経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職する機会が多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 1,816 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	<p>介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>①窓口による相談：週 1 日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談：週 5 日の平日。相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24 時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護職員相談窓口における相談件数 100 件	
アウトプット指標 （達成値）	介護職員相談窓口における相談件数 101 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：12.7% 観察できなかった 観察できた→指標値：-	
	<p>（1）事業の有効性 介護の就労に関する相談において、社会福祉士やキャリアコンサルタント等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 若手介護職員交流促進事業	【総事業費】 778千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	介護サービス事業所・施設の若手介護職員（概ね入職3年未満）が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流（職員同士のネットワークづくり）を図るための交流会を実施。 交流会内容 ・映画「ケアニン」上映会 ・グループワーク	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○交流会参加者 80名	
アウトプット指標 （達成値）	○交流会参加者 59人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：11.1% 観察できなかった 観察できた⇒指標値：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護職に就いてから3年未満での離職率が高いため、経験年数が概ね3年未満の若手介護職員を対象に交流会を開催した。職員同士の横のネットワークが作られ、介護職の魅力が再認識してもらい、離職防止につながった事業であった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>法人や施設等の枠を超えた交流の場が自主的に設けられる機会がないため、県内の若手介護職員が一堂に介する場となり、各々のモチベーションの向上につながる事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,490 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。 アウトカム指標値：紹介就職人数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談 (個別形式・ミニ講座形式 (特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ハローワーク巡回相談 107 回開催、相談 348 件 (H29 実績) 以上 ・事業所内研修講師派 20 回、就職面談会 1 回以上	
アウトプット指標 (達成値)	・ハローワーク巡回相談 134 回開催、相談 325 件 ・事業所内研修講師派遣 20 回、就職面接会 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：紹介就職人数平成 30 年度 194 人 (1) 事業の有効性 ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。 職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。 (2) 事業の効率性 小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 127 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。 アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5 名	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値：派遣された講師が各専門研修及び実務研修の講師打ち合わせにおいて伝達を実施できた。 (1) 事業の有効性 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 90 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：介護支援専門員の研修向上のための PDCA サイクルが構築される。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の実施 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	会議の実施 本会議を 1 回開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：有識者や関係団体の代表者で法定研修における課題について認識の共有化が図られた。検討結果は平成 31 年度の研修手法に反映され、研修運営方法の改善につながった。 (3) 事業の有効性 本会議の設置により、国のガイドラインに添った講義、実習等が実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取り組みとなっているか、評価の機会を得ることで、新カリキュラム下における適正な研修体系の確立に有効と考えられる。 (4) 事業の効率性 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は 4 割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。 アウトカム指標値：届出システムの登録数、登録者の再就業数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員 1 名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 460 先 (H29 実績) 以上 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 67 回 (H29 実績) 以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 512 先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 85 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出システムの登録数 237 名 (平成 31 年 3 月末現在累計) ※平成 30 年度 160 名 ・登録者の再就業数 48 名 (平成 31 年 3 月末現在累計) <p>(1) 事業の有効性 制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 7,150 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（公社）山形県看護協会、（社福）山形県社会福祉事業団、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託として実施）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <p>（1）認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,280 人（平成 30 年度）</p> <p>（2）認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 650 人（平成 30 年度）</p> <p>（3）認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35 市町村</p> <p>（4）認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35 市町村</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>（1）認知症対応型サービス事業管理者等養成事業</p> <p>（2）認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ</p> <p>（3）認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等）</p> <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う。</p> <p>（1）認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応向上研修</p> <p>（2）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <p>（3）歯科医師向け認知症対応力向上研修</p> <p>（4）薬剤師向け認知症対応力向上研修</p>	

	<p>(5) 看護職員向け認知症対応力向上研修</p> <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム養成事業</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員要請事業</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 136名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 37名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修(新任)受講者数 30名</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○認知症高齢者介護サービス等従事者研修受講者数：174名 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：8名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：77名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：49名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ・認知症介護基礎研修：39名 <p>○認知症サポート医養成研修受講者数：8名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：29名</p> <p>○歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数：58名</p> <p>○薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数：73名</p> <p>○看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数：100名</p> <p>○施設看護職員向け BPSD 研修受講者数：49名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：10名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数：21名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：(平成30年度)</p> <p>○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 35市町村</p> <p>○認知症地域支援推進員設置市町村数 35市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材や適切な医療が確保され、医療と介護の連携及び早期診断・早期対応のための体制強化が図られ、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 24,755 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 地域包括ケアシステム構築に向けた取組を支援し、高齢者のQOLを向上</p> <p>② 高齢者の自立支援に資する地域ケア会議の開催の普及、地域で暮らす高齢者の生活支援の担い手の人材養成及び地域資源をコーディネートする地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修会の開催を通じて、県内の地域包括ケアシステム構築を促進する。</p> <p>③ 自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催市町村 35市町村</p> <p>④ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回</p> <p>⑤ 生活支援等担い手研修会の開催 2地域</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 自立支援型ケアマネジメントに向けた市町村支援事業・地域ケア会議調整会議</p> <p>② 地域ケア会議助言者スキルアップ研修事業</p> <p>③ 地域ケア会議コーディネーター養成研修</p> <p>④ 自立支援型サービス提供事業所創出モデル事業</p> <p>⑤ 地域包括支援センター職員研修事業</p> <p>⑥ 生活支援サービスの担い手の養成</p> <p>⑦ 生活支援コーディネーター養成事業</p> <p>⑧ 在宅医療介護連携市町村支援事業</p> <p>⑨ 訪問看護サービス提供体制整備事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延1,500名	
アウトプット指標(達成値)	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延1,735名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催 市町村 35市町村 ○ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回 ○ 生活支援等担い手研修会の開催 2地域
	<p>(1) 事業の有効性 高齢者のQOLの向上を図ることを目的としたケアマネジメントの実践を促すことで、県内の地域包括ケアシステムの構築に資するものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 全市町村での自立支援型地域ケア会議の開催や地域包括ケアシステム構築に必要な人材の養成を当事業で行うことにより、県内の地域包括ケアシステム構築の促進が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 11,900 千円のうち 11,576 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難 アウトカム指標：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村	
事業の内容 （当初計画）	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名	
アウトプット指標 （達成値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,735 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： ○専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村 （1）事業の有効性 本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実施に資しているものとする。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行ができていたものとする。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業	【総事業費】 3,715 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域での自立した生活を維持するためには、住民主体の高齢者の通いの場等において、体操等の介護予防プログラムを実施することが重要 アウトカム指標：通いの場等における総合的介護予防プログラムの実践検証 5ヶ所	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職団体への支援 ・各市町村における介護予防教室や各種イベントにおいて、ロコモ予防インストラクターの活用を図る 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・通いの場等において実施可能な総合的介護予防プログラムの作成	
アウトプット指標 （達成値）	・通いの場等において実施可能な総合的介護予防プログラム → 作成中	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値： ○通いの場等における総合的介護予防プログラムの実践検証 0ヶ所</p> <p>（1）事業の有効性 通いの場等において、専門職が作成した介護予防プログラムを実践することにより、高齢者等のQOLの向上を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 専門職が作成した介護予防プログラムを、市町村及び地域包括支援センターへ提供することにより、市町村の通いの場支援が円滑に行われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上	
事業名	【No.15 (介護分)】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業	【総事業費】 4,548 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形大学医学部附属病院へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。	
事業の内容 (当初計画)	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催 6回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療や介護に携わる多職種から47名の参加があった。疾患基礎データの集積と分析が進み、より正確な疾患の発生状況などを伝えることができた。また、予防や治療の最新情報はすぐに現場で活かせるものが多く、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形大学医学部と連携して実施したので、最新治療の情報などニーズの高い情報の提供が可能となった。OT、PT、ST、歯科衛生士、薬剤師、看護師の職種毎の開催を予定していたが、職種によるニーズの違いがなかったため、合同での開催とし、その他にケアマネなどの職種も参加可能としたので効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】 次世代介護リーダー育成事業	【総事業費】 4,835 千円 のうち 2,202 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（（公財）介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①若手の中間管理層や現経営者を対象に、経営参画のための啓発セミナーを開催する。 ②中間管理層を対象に、次期管理者候補として必要な知識を取得するための集中講座を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 50 名	
アウトプット指標 （達成値）	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 54 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：-	
	<p>（1）事業の有効性 雇用・経営管理、また、人材育成に対する認識を深めることにより、各事業所の経営を安定させ、介護職員の離職防止・定着に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 集中講座の全講座にグループワークが企画されており、他事業所の職員と情報交換をしながら効率的に実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 外国人介護職受入支援事業（H30 新規）	【総事業費】 4,136 千円 のうち 1,275 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護人材不足が見込まれる中、安定的に人材を確保するために外国人人材の受入環境支援 アウトカム指標値：セミナー参加率 10%	
事業の内容 （当初計画）	①外国人介護職受入のための諸制度の周知と受入実績のある介護事業所の対応実例を紹介するためのセミナーの開催。 ②受入を希望する事業所を対象に、具体的な受入れ方法や費用等についての勉強会を開催。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナー参加者 50 名	
アウトプット指標 （達成値）	セミナー参加者 110 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 制度や受入れに対する事業所の理解促進及び体制づくりに必要な情報提供を実施している。 （2）事業の効率性 事業所側は、外国人受入れに対する不安等があり、すでに受入れ体制が進んでいる事業所の話聞くことで理解を深めている。	
その他		

平成 29 年度山形県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

・整備を行う不足している病床機能毎の病床数：回復期の病床 200 床

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933 床
急性期	3,121 床
回復期	2,938 床
慢性期	2,275 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関の連携強化を推進する。

・3カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少 (H29 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52 カ所) →1,505 床(55 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分(118 カ所) →3,103 人/月(121 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) → 2,406 人(144 カ所)
- ・介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所
- ・訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえた

うえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末）
- ・看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）
- ・人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H30 年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第 6 次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のため集中講座に参加する職員数 50 名

2. 計画期間

平成29年 4 月 1 日～平成34年 3 月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数
回復期の病床 1,600 床（H28 年度） → 1,889 床（H29 年度）
- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 933 床
急性期 3,121 床
回復期 2,938 床
慢性期 2,275 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・3 カ月以内再入院率
20.4%（H25 年度） → H29 年度結果による（H31 年度末に公表）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52 カ所) →1,505 床(55 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分(118 カ所) →3,103 人/月(121 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) → 2,397 人(143 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末） → 調査中
- ・看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末） → 66.2%（H29 年度）
- ・人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H30 年） →H30 結果による（現段階で不明）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 中間管理層を対象としたスキル取得のための集中講座に参加する職員数
50名 → 51名

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。
- ・ 介護予防拠点、訪問看護ステーションについては、事業所の体制整備遅れにより目標には到達できなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「看護職員需給ギャップ885人の解消（平成29年度末）」については、需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから確認できなかった。

「看護学生県内定着率70%（平成29年度末）」については、県内出身学生、県外出身学生ともに、県内定着率は一定程度上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かったこともあり、目標には到達しなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 概ね目標どおり、集中講座への参加があり、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）」については、看護学生に対する修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行い、目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<p>■村山区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□村山区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■最上区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□最上区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■置賜区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□置賜区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■庄内区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□庄内区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	精神障がい者の地域生活移行支援事業	【総事業費】 1,932 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,755 人 (H28 年度) →1,636 人 (H32 年度)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数:196 事業所 (H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数:170 事業所 (H30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,905 人 (H24 年度) →1,667 人 (H30 年度) 1,755 人 (H28 年度) →1,667 人 (H30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 精神障害者支援体制加算の認定研修として開催したことで事業所の参加率は高かったが、同一法人の事業所から複数の参加が難しく、研修会参加事業所数は目標に到達しなかった。 研修会開催により、支援手法についての理解が深まり、また、支援者同士の地域における顔の見える関係が構築され、相談支援体制が強化された。今後は、複数の研修コースを設定するなど研修内容の見直しを行うことで、参加事業所数の拡大を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談会について、集合開催日を設定し、人員及び経費の効率化を図ったほか、研修会について、県内 4 圏域で分散開催とし、当該地域のスタッフを中心に開催することで、費用と従事時間の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	【総事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 9,517 件（H29 年度）→11,134 件（H30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療所数 134 か所（H29 年 9 月） → 160 か所（H35 年度） 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回（H30 年度） 講習を受けた歯科医師等 100 人（H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療所数 137 か所（H30 年度末） 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回（H30 年度） 講習を受けた歯科医師等 74 人（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 9,517 件（H29 年度）→11,134 件（H30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科医療に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、山形県歯科医師会と協力して広報誌等で講習会開催の周知徹底や、参加者の少ない地域の郡市地区歯科医師会に協力を求めるなど連携を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,459千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、歯科診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療所数 134 か所 (H29年9月) →160 か所 (H35年度)	
事業の内容 (当初計画)	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 7 か所 (H30年度)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 5 か所 (H30年度) 設備整備 (機器購入) は診療所の総合的な判断によるため結果として見込みよりも少ない補助件数となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療所数 142 か所 (R 元年 9 月)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助することにより、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加しており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域における薬局の機能強化推進事業費	【総事業費】 122 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>居宅における療養者が増加していることから、薬局においては、在宅対応や 24 時間対応できる体制確保が求められており、県内の薬局において在宅医療等に対応できる「かかりつけ薬剤師を配置する薬局」が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： かかりつけ薬剤師を配置する薬局数（かかりつけ薬剤師指導料届出薬局） 平成 29 年：263 か所（46.2%）（全保険薬局 569 か所に対する割合） →平成 35 年：484 か所（85%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬局は、かかりつけの要件である在宅対応を行なう体制整備が進捗していない状況にあることから、在宅や 24 時間対応を行なうための課題、必要な人材などの調査を行い、在宅医療への対応を強化する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協力を求める医療機関・薬局数 638 か所	
アウトプット指標（達成値）	協力を求めた医療機関・薬局数 640 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： かかりつけ薬剤師を配置する薬局数（かかりつけ薬剤師指導料届出薬局） 平成 29 年：263 か所（46.2%）（全保険薬局 569 か所） →令和元年：279 か所（48.1%）（全保険薬局 580 か所）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により薬局や病院における薬剤師の充足度が確認された。また、かかりつけ薬局への移行について、要件である認定薬剤師がないことが移行への課題であることが分かったこと等、今後の事業の方向性を示すのに当該調査結果を活用することができる。 また、人材的なことについては（一社）山形県薬剤師会と共有し、当該会の事業にも活用できる。</p> <p>（2）事業の効率性 かかりつけ薬剤師の配置の促進については県と県薬剤師会と協力して行うこととしており、県内の保険薬局のうち 93%が会員となっている県薬剤師会の通信網（メールや F A X など）を使用し本事業を実施することで、コスト削減が見込まれ効率的な実施が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 22,338 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	県民がすぐに医療機関を受診するか否かを迷う場合に応え、 県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二 次・三次救急医療機関の負担軽減を図られる）	
	アウトカム指標値：二次・三次救急医療機関を受診する軽症 患者の割合 救急科医師数の増加 80.6% (H28 年度) →80.0% (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進 し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられ るようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、 地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電 話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 4,400 件 (H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件 3,890 件 (H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6% (H28 年度) →80.2% (H30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症 患者の割合が減少していることから有効であると考ええる。</p> <p>アウトプット指標は達成できなかったが、直近 5 年間を見 ると相談件数は概ね増加している。今後もチラシ、ポスター の配布により周知啓発を行い利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事例検証会の実施による過去の対応困難事例の振り返り や、#8000 対応者研修への参加により相談員のスキルアップを 図り、予算内で効率的に事業を実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 735,561 千円												
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	平成 29 年 8 月 28 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300 人 (平成 28 年度 → 平成 29 年度)													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">87 床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">83 人/月分(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 人(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③既存の特別養護老人ホームにおける入居者のプライバシーに配慮した改修に対する助成を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	83 人/月分(3カ所)	認知症グループホーム	45 人(4カ所)	介護予防拠点	1カ所	訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)	3カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	83 人/月分(3カ所)													
認知症グループホーム	45 人(4カ所)													
介護予防拠点	1カ所													
訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型)	3カ所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52カ所) →1,505 床(55カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分(118カ所) →3,103 人/月(121カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140カ所) →2,406 人(144カ所) ・介護予防拠点 21カ所 → 22カ所 ・訪問看護ステーション 63カ所 → 66カ所 													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52カ所) →1,476 床(54カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分(118カ所) →3,103 人/月(121カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140カ所) → 2,397 人(143カ所) 													
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：													

性・効率性	<p>地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 1,418 人から 1,476 人に増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 1,253 千円 のうち 353 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援	
	アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数 60 人 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数 8 人 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた → 指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職する機会が多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,490 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。	
	アウトカム指標値：紹介就職人数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談 (個別形式・ミニ講座形式 (特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談 102 回開催、相談 332 件 (H28 実績) 以上 ・事業所内研修講師派遣 40 回、受講者 721 名 (H28 実績) 以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談 107 回開催、相談 348 件 ・事業所内研修講師派遣 40 回、受講者 900 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：紹介就職人数平成 29 年度 192 人</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。</p> <p>職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅰ・更新研修の実施)	【総事業費】 5,769 千円 のうち 1,790 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを 実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 184人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 150人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元取得度。 評価1 (全くできない) と評価2 (ほとんどできない) の総合割合：受講前 65.6% → 受講後 26.9%	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員として就業後6ヶ月程度が経過した時期に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。	
	(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 7,678 千円 のうち 2,386 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを 実践できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 463人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 429人 (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元取得度。 評価1 (全くできない) と評価2 (ほとんどできない) の総合割合：受講前 59.7% → 受講後 16.6%	
	(1) 事業の有効性 実務に従事する介護支援専門員の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得と通して専門性の確立に役立てることができる。 (2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員の養成)	【総事業費】 4,124 千円 のうち 1,238 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加。	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が 5 年以上の者等を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 46 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の数 879 人 観察できなかった 観察できた →指標値：前年より 46 人増 (1) 事業の有効性 主任介護支援専門員が増加することにより、介護支援専門員が質の高いケアマネジメントを目指す上で、指導的役割を担う者が増えるため、人材育成を図ることができる。 (2) 事業の効率性 主任介護支援専門員の増加により、介護支援専門員の研修講師の候補者を数多く確保することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 3,347 千円 のうち 1,007 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員研修修了証名書の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 150人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 115人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：受講生の自己評価による単元習得度(総合)。 評価1(全くできない)と2(ほとんどできない)の割合： 受講前 29.7% → 受講後 5.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるため、効率的といえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。	
	アウトカム指標値：届出システムの登録数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数 480 先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 12 回以上	
アウトプット指標 (達成値)	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数 460 先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 67 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：届出システムの登録数80名（平成30年3月末現在）	
	<p>(1) 事業の有効性 制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性 届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 11,290 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難 アウトカム指標値：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村	
事業の内容 （当初計画）	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名	
アウトプット指標 （達成値）	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,666 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：県内全市町村（35 市町村）における地域ケア会議の実施 観察できなかった→ 観察できた → 指標値：県内全市町村（35 市町村）での地域ケア会議の実施 （1）事業の有効性 本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実施に資しているものと考えます。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行ができていたものと考えます。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業	【総事業費】 4,555 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形大学医学部附属病院へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催 6 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 医療や介護に携わる多職種から 73 名の参加があった。疾患基礎データの集積と分析が進み、より正確な疾患の発生状況などを伝えることができた。また、予防や治療の最新情報はすぐに現場で活かせるものが多く、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形大学医学部と連携して実施したので、最新治療の情報などニーズの高い情報の提供が可能となった。OT、PT、ST、歯科衛生士、薬剤師、看護師の職種毎の開催を予定していたが、職種によるニーズの違いがなかったため、合同での開催とし、その他にケアマネなどの職種も参加可能としたので効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護支援専門員資質向上事業 (ケアマネジメント相談窓口事業)	【総事業費】 1,190 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化に伴うケアマネジメントの困難さや、複雑な制度の運用に対する負担感の増大など、介護支援専門員を取り巻く状況にサポートを要する場面が増えている。 アウトカム指標値：回答事例の周知を図ることにより、実務に従事する介護支援専門員の問題の解決	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員が必要な指導・助言を受けることが出来るよう専門の職員を配置し、ケアマネジメントや介護保険制度に関する相談対応、支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 150 件程度/年	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 58 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →：指標値：ケアマネジメントや介護保険制度に関して寄せられた質問に適切な回答が迅速に得られ、HP 上に公開されることによって、相談者に限らず、閲覧する介護支援専門員も含め技術向上に役立った。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員が実務において遭遇する諸問題に対し、経験豊富な相談員から個々の事例に即したアドバイスを得られることは、介護支援専門員の資質の向上につながる。一方、福祉関係団体等が開設する Web サイトの充実によって幅広い情報収集が可能となり、相談者にとって問題解決のための選択肢は広がっているため、本事業の有効性は縮小しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 面接、電話、メール等、相談ツールを複数用意し、匿名性とすることで相談者が気軽に相談でき、速やかな問題解決に貢献できる。</p>	
その他		

平成 28 年度山形県計画に関する
事後評価
【介護分】

令和 2 年 1 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

＜介護施設等の整備に関する目標＞

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273床（47カ所） →1,418床（52カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828人／月分（111カ所） →2,853人／月（112カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71カ所 → 72カ所
- ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所
- ・地域包括支援センター 68カ所 → 69カ所

＜介護従事者の確保に関する目標＞

- ・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30（各年度）

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

＜介護施設等の整備に関する目標＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273床（47カ所） →1,418床（52カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828人／月分（111カ所） →2,936人／月（115カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71カ所 → 73カ所
- ・介護予防拠点 19カ所 → 21カ所
- ・地域包括支援センター 68カ所 → 69カ所

＜介護従事者の確保に関する目標＞

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 → 40

2) 見解

- ・目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区

<p>域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標を上回る数の事業所が、積極的に専門家の助言を受け、経営改善の解決に向けた取組みが促進された。 <p>3) 改善の方向性 特になし</p> <p>4) 目標の継続状況</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。</p> <p><input type="checkbox"/> 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。</p>
<p>■村山区域（目標と計画期間）</p> <p><介護施設等の整備> 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> <p><介護従事者の確保> 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□村山区域（達成状況）</p> <p><介護施設等の整備> 山形県全体の目標の達成状況、見解及び改善の方向性と同じ</p> <p><介護従事者の確保> 山形県全体の目標の達成状況、見解及び改善の方向性と同じ</p>
<p>■最上区域（目標と計画期間）</p> <p><介護施設等の整備> 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> <p><介護従事者の確保> 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□最上区域（達成状況）</p> <p><介護施設等の整備> 山形県全体の目標の達成状況、見解及び改善の方向性と同じ</p> <p><介護従事者の確保> 山形県全体の目標の達成状況、見解及び改善の方向性と同じ</p>
<p>■置賜区域（目標と計画期間）</p> <p><介護施設等の整備> 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p> <p><介護従事者の確保> 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□置賜区域（達成状況）</p> <p><介護施設等の整備> 山形県全体の目標の達成状況、見解及び改善の方向性と同じ</p> <p><介護従事者の確保></p>

山形県全体の目標の達成状況、見解及び改善の方向性と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

<介護施設等の整備>

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

<介護従事者の確保>

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

<介護施設等の整備>

山形県全体の目標の達成状況、見解及び改善の方向性と同じ

<介護従事者の確保>

山形県全体の目標の達成状況、見解及び改善の方向性と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 240 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②介護職員が長く働きつづけていくために必要な取組みについて討議する分科会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2 回／年、分科会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 2 回／年、分科会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 観察できなかった 観察できた ⇒指標値： (1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。 (2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。	

その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 6,900 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人、市町村等への助成）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進	
	アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容 (当初計画)	①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ②若年層に対する介護及び介護職の情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 5	
アウトプット指標 (達成値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 6 (平成 30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：83.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村による広域的な事業展開及び民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職を PR することができた。特に具体的な進路を決定していない高校生に介護職について情報を発信することで、生徒が介護職に就業を希望する等の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。</p>	
その他		

平成 27 年度山形県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体

1. 目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床等への転換などの改修を対象とした支援を行い、病床転換を促進する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・精神障がい者の地域生活の継続と、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実について支援する。

1年未満の平均退院率 76%（平成27年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床（47カ所） →1,438床（53カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →16カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人／月分（103カ所） →2,675人／月（108カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） →2,334人（139カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 →72カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人（4カ所） →419人（15カ所）
- ・介護予防拠点 19カ所 →20カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、介護職員数を21,400人程度まで増加させることを目標とする。

その達成に向けて、将来の担い手である小中高生等から、介護業界が職業として「選ばれる業界」となるために、介護職や介護現場の正確な実態や魅力を伝えていくことに力を入れていく。

【定量的な目標値】

- ・ 介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 10 → 11

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 精神障がい者の1年未満の平均退院率
76%（平成27年度） → 72.6%（H28結果。H29以降の当該統計なし）
- ・ 人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年） → 233.3人（H28年）
【全国平均251.7人】
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所
- ・ 介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8（H26年度） → 11（H27年度）

2) 見解

2025年に向けて過剰となる急性期病床から、不足する回復期病床へ当該基金を活用した支援制度での転換を図っている。

精神障がい者の1年未満の平均退院率の目標は達成していないが、入院後1年時点での退院率はH27年89.7%からH29年92.0%と改善しており、長期入院者の減少は確認された。より一層の早期退院の推進を図るため、退院支援の強化や相談体制の整備に取り組んでいく。

また、医療従事者の確保に関し、目標として記載した人口10万人対医師数の数値は全国平均を下回ったが、女性医師支援ステーションの設置などで、医師確保対策を進めている。

地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<p>■村山区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□村山区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■最上区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□最上区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■置賜区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□置賜区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>■庄内区域（目標と計画期間） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>
<p>□庄内区域（達成状況） 山形県全体の目標及び計画期間と同じ</p>

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県・県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては、医療・介護関係者間の協議を通じた在宅医療提供体制の充実が不可欠である。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 61,428 人 (H27 年) → 64,000 人 (H29 年) 訪問診療の実施件数 7,497 件/月 (H26 年度) → 8,017 件/月 (H32 年度)	
事業の内容 (計画)	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
アウトプット指標 (目標値)	在宅医療推進協議会の開催回数 1 回 (H30 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会の開催回数 0 回 (H30 年度末) ※地域医療構想調整会議において、同協議会と同様の構成メンバーが集まる機会を活用し、在宅医療推進協議会に代替する協議を行うことができたことから平成 30 年度は開催していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 61,428 人 (H27 年) → 62,850 人 (H28 年) ※上記患者数については、H29 から調査を実施しないこととなったため不明。 訪問診療の実施件数 7,497 件/月 (H26 年度) → 8,017 件/月 (H32 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療構想調整会議に代替する協議の場を設けたことから平成 30 年度は開催していないが、在宅医療推進協議会を開催し、関係者間におけるあるべき姿や現状・課題を共有したうえで協議を行い、訪問診療を受けた患者数等の増加が図られるよう、本県の在宅医療の推進に有効な取組みの実施につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会と県が共同で在宅医療推進協議会の事務局を持つことにより県医師会との連携強化につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 841 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県の新生児死亡率は、毎年全国下位に低迷しており、また周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新生児死亡率 1.4 人（H26～28 年の平均）→0.9 人（H32）</p>	
事業の内容（計画）	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。	
アウトプット指標（目標値）	研修会等実施回数：7 回 研修への延べ参加者数：230 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等実施回数：5 回 研修への延べ参加者数：196 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：1.3 人（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対する適切な対応がなされ、新生児の生存率向上に有効であると考ええる。 平成 30 年度は、別々の日程で開催予定であった 2 つの講習会を一体的に開催したこと、また、1 つの講習会を次年度により効果的な研修を開催するため、今年度の開催を見送ることになったことから、回数、参加者数が目標を下回ったが、それぞれの役割に応じた研修となるよう対象者や内容を精査し、更なる有効性の向上を図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 山形県全体で関係者が一堂に会し研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する一貫した対応が行われるとともに、関係者による顔の見える関係を構築することにより、県内の周産期医療体制が確保・充実できていると考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 529 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は 139 人（平成 28 年末調査・人口 10 万人あたり全国 28 位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 104.5 人（全国 107.3 人）（H28）→104.5 人以上（H30 年）	
事業の内容 （当初計画）	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数 170 人（H30 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数 150 人（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：111.0 人（H30 年）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当事業は有効である。</p> <p>平成 30 年度は、地区医師会での開催回数が少なかったことから研修参加者数が目標を下回ったが、継続的に開催されるよう、各地区医師会に働きかけを図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各地域の医師会の協力により、参加者の募集や研修後のフォローアップ等、地域のネットワークを活用し、効果的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 93,936 千円																
事業の対象となる区域	村山区域・置賜区域																	
事業の実施主体	山形県																	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500人 (平成26年度 → 平成28年度)																	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>174床(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>11カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>141人/月分(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216人(12カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>319人(11カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174床(6カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分(5カ所)	認知症高齢者グループホーム	216人(12カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人(11カ所)	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	174床(6カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分(5カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	216人(12カ所)																	
認知症対応型デイサービスセンター	2カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人(11カ所)																	
介護予防拠点	1カ所																	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床(47カ所) →1,438床(53カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →16カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人/月分(103カ所) →2,675人/月(108カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,118人(127カ所) →2,334人(139カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 →72カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人(4カ所) →419人(15カ所) ・介護予防拠点 19カ所 →20カ所 																	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人/月分(103カ所) →2,588人/月分(105カ所) 																	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 地域密着型サービス施設等（小規模多機能型居宅介護事業所2か所）の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応し、介護サービスを利用し尊厳ある生活を継続するために必要な体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 1,076 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②今後の施策に反映させるため、介護労働者の実態調査を行う。 ③介護プロフェッショナルキャリア段位制度の導入や、今後介護職員が備えるべきスキル及びその習得に向けた方策について、検討会を立ち上げ、その結果を来年度以降の取組に反映させる	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2 回／年、検討会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 2 回／年、検討会（分科会） 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 観察できなかった 観察できた ⇒指標値： (1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。 (2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。	
その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 10,000 千円 のうち、1,133 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人、市町村等への助成）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進 アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容（当初計画）	①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ②若年層に対する介護及び介護職の情報発信	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 5	
アウトプット指標（達成値）	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 6	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：83.4% 観察できなかった 観察できた→指標値： （1）事業の有効性 市町村による広域的な事業展開及び民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職を PR することができた。 （2）事業の効率性 民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 5,450 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービスを担う 人材の安定的な確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	<p>介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置することで離職防止を図る。</p> <p>（1）事業内容 介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>（2）相談方法</p> <p>①窓口による相談 週 1 日以上、窓口相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談 週 5 日の平日：相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24 時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談 必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	専門家派遣 10 回、窓口相談 50 回、出張相談 20 回	
アウトプット指標 （達成値）	専門家派遣 0 回、窓口相談 95 回（窓口 64 件、電話 22 件、メール 9 件）、出張相談 17 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値：-	
	<p>（1）事業の有効性 介護の就労に関する相談において、社会福祉士や弁護士等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 若手介護職員交流促進事業	【総事業費】 1,444 千円 のうち 778 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	介護サービス事業所・施設の若手介護職員（概ね入職 3 年未満）が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流（職員同士のネットワークづくり）を図るための交流会を実施。 交流会内容 ・映画「ケアニン」上映会 ・グループワーク	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○交流会参加者 80 名	
アウトプット指標 （達成値）	○交流会参加者 59 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：11.1% 観察できなかった 観察できた⇒指標値：	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護職に就いてから 3 年未満での離職率が高いため、経験年数が概ね 3 年未満の若手介護職員を対象に交流会を開催した。職員同士の横のネットワークが作られ、介護職の魅力が再認識してもらい、離職防止につながった事業であった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>法人や施設等の枠を超えた交流の場が自主的に設けられる機会がないため、県内の若手介護職員が一堂に介する場となり、各々のモチベーションの向上につながる事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】 介護アシスタント就労支援事業	【総事業費】 7,048 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（一般社団法人山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者等の人数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者等の人数 73 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：13.4% 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 研修受講後、研修受入先の介護施設（6 施設）に計 7 名が 介護アシスタントとして就労し、介護人材のすそ野の拡大に 繋がった。 (2) 事業の効率性 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員で なければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能 な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 402 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。	
	アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5 名	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：派遣された講師が各専門研修及び実務研修の講師打ち合わせにおいて伝達を実施できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 介護支援専門員資質向上事業 (ケアマネジメント相談窓口事業)	【総事業費】 2,350 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化に伴うケアマネジメントの困難さや、複雑な制度の運用に対する負担感の増大など、介護支援専門員を取り巻く状況にサポートを要する場面が増えている。 アウトカム指標値：回答事例の周知を図ることにより、実務に従事する介護支援専門員の問題の解決	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員が必要な指導・助言を受けることが出来るよう専門の職員を配置し、ケアマネジメントや介護保険制度に関する相談対応、支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 150 件程度/年	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 27 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →：指標値：ケアマネジメントや介護保険制度に関して寄せられた質問に適切な回答が迅速に得られ、HP 上に公開されることによって、相談者に限らず、閲覧する介護支援専門員も含め技術向上に役立った。</p> <p>(3) 事業の有効性 介護支援専門員が実務において遭遇する諸問題に対し、経験豊富な相談員から個々の事例に即したアドバイスを得られることは、介護支援専門員の資質の向上につながる。一方、福祉関係団体等が開設する Web サイトの充実によって幅広い情報収集が可能となり、相談者にとって問題解決のための選択肢は広がっているため、本事業の有効性は縮小しつつある。</p> <p>(4) 事業の効率性 面接、電話、メール等、相談ツールを複数用意し、匿名性とすることで相談者が気軽に相談でき、速やかな問題解決に貢献できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 367 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。	
	アウトカム指標値：研修改善のための持続的な評価体制の確立	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の実施 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	会議の実施 平成 29 年度に本会議を 1 回、ワーキンググループを 1 回開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：ワーキンググループの開催により、課題についてより効率的な検討が行われ、有識者や関係団体の代表者で認識の共有化が図られた。検討結果は平成 30 年度の研修手法に反映され、研修運営方法の改善につながった。	
	<p>(5) 事業の有効性 本会議の設置により、国のガイドラインに添った講義、実習等が実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取り組みとなっているか、評価の機会を得ることで、新カリキュラム下における適正な研修体系の確立に有効と考えられる。</p> <p>(6) 事業の効率性 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 18,740 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（公社）山形県看護協会、（社福）山形県社会福祉事業団、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託及び市町村助成事業として実施）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,200 人（平成 29 年度）</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 650 人（平成 29 年度）</p> <p>(3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35 市町村</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35 市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ</p> <p>(3) 認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等）</p> <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う</p> <p>(1) 認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応向上研修</p> <p>(2) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <p>(3) 歯科医師向け認知症対応力向上研修</p>	

	<p>(4) 薬剤師向け認知症対応力向上研修 (5) 看護職員向け認知症対応力向上研修</p> <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム養成事業 (2) 認知症地域支援推進員要請事業</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 136名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名 ○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 28名 ○認知症地域支援推進員研修受講者数 18名</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○認知症高齢者介護サービス等従事者研修受講者数：264名 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修：11名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：86名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：45名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ・認知症介護基礎研修：121名 <p>○認知症サポート医養成研修受講者数：9名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：52名 ○歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数：29名 ○薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数：155名 ○看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数：76名 ○施設看護職員向け BPSD 研修受講者数：73名 ○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：44名 ○認知症地域支援推進員研修受講者数：26名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：(平成29年度)</p> <p>○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 30市町村 ○認知症地域支援推進員設置市町村数 35市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材や適切な医療が確保され、医療と介護の連携及び早期診断・早期対応のための体制強化が図られ、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 55,574 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（公財）山形県看護協会及び山形県生涯学習文化財団に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	○地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者のＱＯＬの向上を目的とした地域ケア会議の県内市町村への普及 ○地域包括ケアシステム構築に向けた生活支援コーディネーターの早期設置	
	アウトカム指標値： ○取組み市町村数：2→24 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：5→15 市町村	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメントに向けたモデル支援事業（H27～H29） ・「地域ケア会議」普及事業（H27） ・地域ケア会議調整会議（H28、H29） ・地域ケア会議上限スキルアップ研修事業（H28、H29） ・地域ケア会議コーディネーター養成研修（H28、H29） ・自立支援型ケアマネジメント普及・啓発事業（H27～H29） ・地域包括支援センター職員研修事業（H27～H29） ・生活支援サービスの担い手の養成（H27、H28） ・生活支援コーディネーター養成事業（H27～H29） ・在宅医療介護連携市町村支援事業（H29） ・訪問看護サービス提供体制整備事業（H29） 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数	4 市町村
	○県内地域包括支援センター向け研修会の開催	2 回
	○生活支援等担い手研修会の開催	4 地域
アウトプット指標 (達成値)	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数	35 市町村
	○県内地域包括支援センター向け研修会の開催	2 回
	○生活支援等担い手研修会の開催	4 地域
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ○取組み市町村数：35 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：33 市町村 観察できなかった 観察できた → 指標値：	

	<p>○取組み市町村数：35 市町村</p> <p>○生活支援コーディネーター配置市町村数：33 市町村</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者のQOLの向上を図ることを目的としたケアマネジメントの実践と、生活支援コーディネーターの早期設置を促すことで、県内の地域包括ケアシステムの構築が強力に推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自立支援型地域ケア会議については、モデル市町村での事業実施・成果により他市町村の取組み実施へと繋げることにより、効率的に県内普及が進んでいる。</p> <p>生活支援コーディネーターの設置については、入門・実践・フォローアップからなる体系的な生活支援の担い手養成研修の実施に加え、地域での具体の活動に際して必要となるスキル習得に向けた資質向上研修を企画したことで、参加者の理解が深まり、早期のコーディネーター設置に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業	【総事業費】 7,634 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	平成 27・28 年度 山形県、NPO 団体、 平成 29 年度(プロポーザル方式による委託及び山形薬剤師会、 山形歯科衛生士会、山形県栄養士会、山形県理学療法士会、 山形県作業療法士会、山形県言語聴覚士会への助成事業として実施)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	H25 年国民生活基礎調査によると、介護が必要になった原因として、約 23%は運動器機能に原因があるとされ、足腰の衰え(ロコモ)の予防が課題となっている。	
	アウトカム指標値： ○ロコモ予防インストラクターによるロコモ予防体操講座の受講者数 延べ 36,000 人(H28 年度末)→延べ 45,000 人(H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	平成 27 年度 ○ロコモティブシンドロームの予防の実践活動を通じて、地域住民の介護予防「インストラクター」を養成する。 平成 28 年度 ○地域や職場におけるロコモ予防を推進するため、「ロコモ予防インストラクター」の養成を行い、ロコモ予防の普及定着を図る。 平成 29 年度 ○各市町村における介護予防教室や各種イベントにおいて、ロコモ予防インストラクターの活用を図る。 ○住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職団体への支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ロコモ予防インストラクターの養成 120 人(H26 年度末)→240 人(H27 年度末)→360 人(H28 年度末)※養成は 28 年度で終了。 ○住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職団体への支援 0 箇所(平成 27、28 年度末) → 5 箇所(平成 29 年度末)	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○ロコモ予防インストラクターの養成 120人(H26年度末)→236人(H27年度末)→360人(H28年度末)</p> <p>○住民主体の高齢者の通いの場に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣元専門職団体への支援 0箇所(平成27、28年度末)→5箇所(平成29年度末)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： ○ロコモ予防体操インストラクターによるロコモ予防体操講座の受講者 延べ47,095人(H28年度)⇒ 延べ70,771人(H29年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域のロコモ予防の取組みを推進するため、市町村等が主催するロコモ予防事業や地域及び職場におけるロコモ予防の取組みの際に、インストラクターがロコモ予防体操等の指導を行い、ロコモ予防の普及定着に向け、活動を行っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業を行うことで県全体に効率的に一定の基準を満たしたインストラクターの確保が可能となる。</p>
<p>その他</p>	

平成 26 年度山形県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

《在宅医療の提供に関する目標》

人口当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を下回るなど本県の在宅医療提供体制は必ずしも十分ではない状況にある。本県は全国を上回るペースで高齢化が進行しており、介護との連携も含めた在宅医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりを推進していく。

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 医療機関（H25 年度末） → 90 医療機関以上（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数
1 箇所（H25 年度末） → 3 箇所以上（H26 年度末）
- ・ 在宅歯科診療所の数
134 か所（H29 年度） → 160 か所（H35 年度）
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数
1 箇所（H27～29 年度）

《医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にある。また、県内看護学校を卒業した学生の県内定着率が全国平均を下回る状況にあるなど、2025 年を見据えた、本県医療を担う医療従事者の確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進していく。

- ・ 人口 10 万人対医師数
225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年） → 全国平均以上（H30 年）
- ・ 看護学生の県内定着率
61.5%（H23 年度） → 70%（H29 年度）

② 計画期間

平成26年4月1日～平成30年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数
87機関（H25年度末） → 87機関（H26年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数
1 箇所（H25 年度末） → 4 箇所（H26 年度末）

- ・ 在宅歯科診療所の数
113 か所（H28 年度末）→140 か所（H29 年度末）
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数
1 箇所（H28年度）
- ・ 人口10万人対医師数225.5人（H24年） → 233.3人（H28年）
【全国平均251.7人】
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率 64.2%（H25年度） → 66.2%（H29年度）

2) 見解

在宅で療養する人に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制を構築するために、講習会の実施により在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成しており、在宅歯科診療所の数も増加している。

また、在宅医療の中心的役割を担う訪問看護サービスの提供体制を充実させるため、病院機能の活用や訪問看護サービスの空白地域への支援などを行い、サービス提供体制の底上げに繋げ、H29までに訪問看護ステーション未設置市町村へのステーション設置を推進している。

山形県地域医療支援センターのもと、山形大学医学部等の関係機関と連携しながら、医師の県内定着を推進しており、本県の人口10万人当たり医師数も着実に増加している。

「県内看護学校新卒者の県内就業率70%以上（平成29年度）」については、平成25年度末に比べ県内就業率は上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かったこともあり、目標には到達しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業	【総事業費】 209 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県介護支援専門員協会、 山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	山形県における脳卒中による死亡率が高く、その改善が求められている。 (平成 28 年 脳血管疾患による人口 10 万人当たりの死亡率：全国 3 位) 特に、高齢者である場合が多く、また日常的に看護を受けている在宅療養者について、脳卒中発症時に看護者が迅速に通報することが、患者の予後改善に大きく影響する。 アウトカム指標：人口 10 万人に対する、脳血管疾患による死亡率	
事業の内容(当初計画)	関係機関と連携し、医療知識の無い在宅療養者の家族等に脳卒中発症時の外見的特徴及び適切な対応等について周知啓発を行える人材を育成することを目的に、在宅医療の関係者を対象に専門医による講習会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①脳卒中を呈する傷病者における、発症から 119 番通報までの平均所要時間の短縮 138.9 分(H28 年度)⇒120 分(H30 年度) ②在宅療養医療関係者に対する講習会受講者数 32 人(H30 年度)	
アウトプット指標(達成値)	①については、H30 年度における結果が未確定。 ※代替指標：H29 年度平均(延べ 4 か月) 116.5 分 ②H30 年度講習会受講者数：29 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 厚生労働省からのデータが未確定のため、指標を観察できず。 ※ 代替指標：人口 10 万人に対する、脳血管疾患による死亡率 (H28 年→H30 年速報値) 138.8→137.1 (1) 事業の有効性 本事業により山形県内で H28 年度から累計 92 名の在宅医療関係者が講習会を受講している。そのうち一部機関からは、応急手当講習会の際に脳卒中に関する普及啓発を行っているとの報告を受けており、山形県内において脳卒中の普及啓発が広がっている。 また、山形県内の脳卒中症例における発症から 119 番通報までの平均所要時間の短縮と、人口 10 万人あたりの脳卒中による死亡率も改善傾向にある。 これらのことから、本事業は一定の有効性を示していると考えられる。 (2) 事業の効率性 県で事前に、各関係機関ごとに参加人数の枠を設定して参加募集を行い、真に必要な地域に対し講習会を実施できるよう、地域間のバランスを調整した。 また、講習会への参加予定人数が少ない地域については、隣接地域と合わせて講習会を開催するなどし、開催経費の面で効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 21,617 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関が連携したネットワークの構築が必要。また、医療機関において、在宅医療のための相談及び関係機関との調整等を行うコメディカルの配置が必要。 アウトカム指標値：3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → 20.4% 以下 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児者への支援手法についての医療及び保健福祉等の支援機関からの相談対応及び在宅医療に対する理解促進のための連携会議や研修会の開催。 発達障がい児者の在宅医療に必要な指導及び支援機関との連携を行うため、心理学検査や診断前後の相談等の業務を担うコメディカル (臨床心理士等) を医療機関に配置 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回 コメディカル配置医療機関：1 カ所、相談者数：延 500 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回 コメディカル配置医療機関：1 カ所、相談者数：延 501 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 カ月以内再入院率 観察できなかった (H30 年度の値は R2 年度に公表。 H29 年度は 17%。) ことから、以下の指標により評価を行った。 外来で発達障がいの精神療法を行っている医療機関数 H28 年度：57 か所→H29 年度：60 か所 (H30 年度は R2 年度公表) 継続的に精神療法を受けている発達障がい者数 H28 年度 2,276 人→H29 年度 2,976 人 (H30 年度は R2 年度公表) <p>(1) 事業の有効性 保護者等を対象にした研修会開催により、在宅で障がい児を支えるための支援手法についての理解が深まった。 連携会議開催により、支援者同士が顔の見える関係となり、切れ目ない支援体制の整備が進んだ。 コメディカルを配置し、心理検査や診断前後の相談、関係機関との連絡調整を行い、適切な在宅支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携会議等を各圏域で実施したことで、地域性に応じた支援体制について検討ができ、各圏域単位の課題共有と連携の強化につながった。 コメディカルを医療機関に配置し、在宅支援に向けての相談・調整を担うことで、安定した在宅支援につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 6,833 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状況になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等の増加が見込まれるため、適切な歯科医療サービスが提供できるよう、在宅歯科医療にかかる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 7,889 件（H26 年度）→11,134 件（H30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医師 1 名を設置した在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携構築に資する以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科、介護等との連携窓口及び連携事業の実施 ・在宅歯科医療希望者の窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介 ・在宅歯科医療に関する広報 ・在宅歯科医療機器の貸出し 	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療所数 134 か所（H29 年 9 月） → 160 か所（H35 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療所数 137 か所（H30 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 7,889 件（H26 年度）→11,134 件（H30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により在宅歯科医療の推進が図られ、訪問歯科診療に取り組む歯科医院数や実施件数が増加した。一方で医科・介護等他分野との連携構築が不十分であることから、引き続き連携強化のための体制作りを委託先の山形県歯科医師会とともに構築していく。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）患者の療養環境整備に関する連携体制の構築	【総事業費】 1,003 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）患者にとって、分かりやすく総合的な支援が行われる体制の確保及び療養環境の整備が求められている。 アウトカム指標値：糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 127 人（H25 年度）→ 90 人（H34 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）患者の療養環境の整備及び重症化予防のため、医師会や保健所、市町村との症例検討会及び連携体制を構築するための検討会を重ねるとともに、重症化予防のため病院と地域とが一体となった取組みをモデル的に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 120 人（H27 年度）→90 人（H34 年度） 糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）症例検討会 4 回（H30 年度） 糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）対策検討会 3 回（H30 年度） 病院と地域とが一体となった取組みをモデル的に実施（H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）症例検討会 4 回（H30 年度） 糖尿病及び慢性腎臓病（CKD）対策検討会 1 回（H30 年度） 病院と地域とが一体となった取組みをモデル的に実施（H30 年度）。 4 例中 3 例で透析導入予想時期を延長することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 140 人（H30 年度） （1）事業の有効性 新規透析導入患者数の増加要因は様々考えられるが、平成 30 年度事業として病院と地域とが一体となった取組みをモデル的に実施し、介入した 4 例中 3 例で透析導入予想時期を延長することができた。有効な取組みであることは確認できたため、成功モデルを他の地域へも広げる方向で事業を継続する。 （2）事業の効率性 検討会について、既存の協議会等を活用し協議したことにより、効率的に事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 2,500千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目のないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。	
	アウトカム指標：がんの地域連携パス運用件数の増加 (H28年度136件 → H30年度174件)	
事業の内容（当初計画）	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50名	
アウトプット指標（達成値）	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 75名（H30年度末確定数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値:H30年度末実績確定がんの地域連携パス運用件数の増加（H28年度136件 → H30年度160件）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>鶴岡市立荘内病院主催の地域連携と医科歯科連携の協議会は、おのおのの活動の他、合同で活動するなどして連携が深まっており、がん患者等に在宅医療・緩和ケアを提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながっている。</p> <p>地域連携パス運用件数について目標を下回ったため、連携医療機関の増加やパス逸脱数の減少に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域連携と医科歯科連携の協議会が合同で事業を行い、効率的かつ効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療を実施するための人材の確保支援	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、急性期治療を終えた慢性期・回復期患者の受け皿として、終末期ケアも含む生活の質を重視した 医療としての在宅医療のニーズは高まっており、本県においても在宅医療への支援が必要。	
	訪問診療の実施件数 7,497 件/月 (H26 年度) → 8,017 件/月 (H32 年度)	
事業の内容(当初計画)	各地域の関係者と協働して勤務医や医学生を対象に在宅医療に係る研修の実施や修学資金を貸与し、在宅医療を担う医師を養成するとともに、訪問診療を行っているへき地医療機関への派遣などを行うことにより、開業医だけでは不足している本県在宅医療提供体制における人材の確保を図り、在宅医療の充実につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問診療を受けた患者数 62,850 人 (H28 年) → 64,500 人 (H30 年) へき地医療機関への医師派遣・あっせん数 27 人 (H29 年) → 27 人以上 (H30 年)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問診療を受けた患者数 62,850 人 (H28 年) ※上記患者数については、H29 年度から調査を実施しないこととなったため不明。 へき地医療機関への医師派遣・あっせん数 27 人 (H29 年) → 33 人 (H30 年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ※訪問診療の実施件数については、医療施設(静態)調査(厚労省が 3 年に 1 度実施)により把握しているため、H30 の値は不明。 (直近値は H29 年度：8,893 件/月)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問診療を行っているへき地医療機関へ派遣することで、本県在宅医療提供体制における人材を確保し、在宅医療の充実に貢献した。</p> <p>また、医師修学資金貸与者を在宅医療に従事させることで、今後の在宅医療を担う人材の育成に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師修学資金貸与者を、訪問診療を行っているへき地医療機関へ派遣することにより、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要であり、地域の関係者が集まり医師の確保・定着策等について協議する地域医療対策協議会の開催が必要である。 アウトカム指標:県内における人口 10 万人対医師数の地域差 村山区域 285.2 人と、その他区域 168.1 人の地域差 1.69 倍 (H26 年) →地域差 1.69 倍以下 (H30 年)	
事業の内容(当初計画)	必要に応じて地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関する事項等について協議する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催 (年 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催 (年 0 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値:村山区域 291.8 人と、その他区域 177.3 人の地域差 1.65 倍 (H30 年) (1) 事業の有効性 協議案件について、協議会委員の意見を聴くことにより、有効な事業展開が期待できる。 (2) 事業の効率性 協議案件について、協議会委員の意見を聴くことにより、効率的な事業展開が期待できる。	
その他	協議案件が無かったため、30 年度は開催しなかった。今後協議案件がある場合は、開催する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性歯科医師、歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 499 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。また、近年女性歯科医師が増加しており、歯科衛生士だけでなく、歯科医師も女性の活躍が進んでいるが、出産・育児や介護等で離職するケースも少なくないことから、スムーズな復職につなげる必要がある。	
	アウトカム指標： 研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士数 50 人（H30 年度） 訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師、歯科衛生士数の増加 78 人（H26 年度） →270 人（H30 年度）	
事業の内容（当初計画）	臨床の現場を離れた女性歯科医師・歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師・歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、女性歯科医師・歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士数 50 人（H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士数 56 人（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士数 50 人（H30 年度） 訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師、歯科衛生士数の増加 78 人（H26 年度） →270 人（H30 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修会の実施により、復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師・歯科衛生士が養成されており、本事業は女性歯科医師・歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。離職した女性歯科医師・歯科衛生士に対して研修会開催を知らせる方法が限られており、周知が徹底されなかった可能性があるため、県歯科医師会や県歯科衛生士会と協力して広報誌やホームページ等での周知徹底に取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護管理者研修事業	【総事業費】 7,985 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県看護協会、各医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨地実習における質の高い教育により、県内医療機関への就業意欲の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：看護学生県内定着率 61.5% (H23 年度) → 70%台 (H30 年度)	
事業の内容(当初計画)	病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会修了者 40 人	
アウトプット指標 (達成値)	実習指導者講習会修了者 37 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 61.5% (H23 年度) →66.8%台 (H30 年度) (1) 事業の有効性 講習会修了者数は目標値に届かなかったものの、本事業により、実習受入医療機関の拡大、実習受入医療機関における看護教育の質の向上が図られ、看護学生の県内医療機関への就業につながっており、看護師の確保に有効である。 (2) 事業の効率性 委託先の山形県看護協会においては、これまでの講習会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的に事業を執行できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 2,581千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、山形県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、潜在看護師の復職支援を含めた各種施策の検討が必要である。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652人(H28年度末)の解消(H30年度末)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。 ・外部有識者を入れた会議の開催により平成31年度から37年度までの看護需要見通しを策定するとともに、その結果に即した県内看護職員の確保対策施策を検討する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	潜在看護師復職研修受講者数 25人	
アウトプット指標(達成値)	潜在看護師復職研修受講者数 31人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：需給推計を行わなかったことから観察できなかった</p> <p>代替的な指標として、ナースセンターにおける再就業率 33.8%(平成29年度)→34.0%(暫定値)(平成30年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により再就業を希望する潜在看護師等の職場復帰を容易にすることで、再就業率の向上につながっており、看護職員の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 集合研修のほか、再就業に直結する病院での実地研修を実施しており、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員が都道府県内に定着するための支援	【総事業費】 9,293 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、山形県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護師不足の解消のため、看護学生の確保及び県内定着を促進する必要がある。 アウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5%（平成 28 年度末卒業生）→70%（H30 年度末卒業生）	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・ 看護職員への興味を啓発するイベントの実施及び学校への出前事業を行い、看護職や県内就業への理解促進を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院等職場説明会への参加人数 300 名（H30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内病院等職場説明会への参加人数 285 名（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5%（平成 28 年度）→66.8%（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 看護学生の県内定着率は目標には届かなかったが、職場説明会の開催により、多くの看護学生に県内病院を知る機会を提供できている。また、より多くの看護学生に参加いただくため、開催時期の検討及び周知の強化を行い、参加人数を伸ばしていく。</p> <p>（2）事業の効率性 地域別ではなく県内全域の病院等を集めた職場説明会を開催することで、来場者は一度に多くの病院等の説明を聞くことができ、事業の効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	勤務環境改善支援事業	【総事業費】 1,160 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県看護協会、山形県医師会等	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人の解消（平成 30 年度末）（平成 28 年度末 652 人）	
事業の内容(当初計画)	<p>・「勤務環境改善支援センター」について、ニーズの把握や運営主体の検討（委託又は直営）などを把握するため、調査・研究を行う。</p> <p>・県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営</p> <p>・県看護協会に委託して実施する、医療機関を対象としたワークショップの開催を通しワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 4 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給推計を行わなかったことから観察できなかった</p> <p>代替的な指標として、新人看護職員離職率 5.3%（平成 29 年度末）→6.5%（暫定値・平成 30 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により医療機関におけるアクションプランの策定・定着を図っており、勤務環境の改善、離職者の減少に有効である。新人看護職員離職率は昨年度より上昇しているが、本事業の実施もあり、29 年度に引き続き、全国平均（平成 29 年度 7.5%）と比べ低い水準で推移している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>山形県医療勤務環境改善支援センター、県看護協会、労働局が連携して医療機関を支援することにより、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 2,733 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。 アウトカム指標： DMAT チーム数 25 チーム (H29 年度) ⇒ 26 チーム (H30 年度) 関係機関による体系的なチーム医療体制の整備・充実	
事業の内容(当初計画)	全県及び2次医療圏ごとに、医師をはじめとして、看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村の行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に各職種毎に統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回（H30年度） 災害医療に係る研修会等の開催：2回（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回（H30年度） 災害医療に係る研修会等の開催：2回（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： DMAT チーム 26 チーム (H30 年度) (1) 事業の有効性 災害医療コーディネーターやDMAT等の医療従事者のほか、救助関係者や行政職員を対象とした会議や研修会を開催することにより、関係者間の緊密な連携と役割分担によるチーム医療について、相互理解を図ることができた。 (2) 事業の効率性 県及び2次医療圏ごとに医療従事者、救助関係者や行政職員等を対象に研修会を開催することにより、地域の課題に沿った効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	後方支援機関への搬送体制の整備事業	【総事業費】 3,510 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。	
	アウトカム指標値：航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の延べ参加者数 336名（H26～H29年度）⇒436名（H26～H30年度）	
事業の内容（当初計画）	大規模災害時に、非被災地域への円滑な傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	SCU設置運営訓練等の回数 1回（H30年度）	
アウトプット指標（達成値）	SCU設置運営訓練等の回数 1回（H30年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：SCUに係る訓練の県内プレイヤー延べ参加者数 476名（H26～H30年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、訓練への県内参加者数が476名に増加し、SCUを設置・運営できる医療人材の育成が図られた。</p> <p>また、SCU資器材について、SCUを設置する空港内の倉庫において保管・維持管理、また、医療資器材については、SCU近隣の災害拠点病院において保管・維持管理をするとともに、SCUに近い災害拠点病院DMATが当該資器材の使用訓練を実施することにより、広域医療搬送体制を充実・強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療資器材の管理においては、最小限の点検、消耗品の交換となるよう、保管している災害拠点病院のメディカルエンジニア（ME）等と随時協議を行い、連携を図ることで、効率的な執行ができたと考えられる。</p>	
その他		